

職員採用試験案内

令和元年 9 月

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会

下記により令和 2 年度水戸市社会福祉協議会職員採用試験を実施します。

1. 受験申込受付期間

令和元年 9 月 30 日（月）～10 月 15 日（火）

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで（土、日、祝日を除く）

※ 申し込み受付時に、受験票を発行します。

2. 採用予定人員・受験資格等

採用人員 若干名

身分 正職員（介護・支援・相談職のいずれかに配属）

採用期日 令和 2 年 4 月 1 日付。試用期間 3 か月。

受験資格 次の①～③すべてに該当する方。①現に社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師、社会福祉主事のうちいずれかの資格を有している方、または採用日までに取得見込みの方。②普通自動車運転免許を有している方、または採用日までに取得見込みの方。③昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた方。

※上記の受験資格を有する方であっても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない方

(2) 成年被後見人又は被保佐人

(3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の日時及び会場

一次試験 令和元年 10 月 20 日（日）午前 9 時 00 分集合

一次会場 水戸市五軒市民センター（水戸市五軒町 1-2-12 2 階 201 号室）

二次試験 令和元年 11 月 10 日（日）午前 8 時 45 分集合 ※一次試験合格者のみ

二次会場 水戸市福祉ボランティア会館（水戸市赤塚 1-1 赤塚駅北口ミオス 2 階）
（詳しくは、受験申込者に通知します。）

4. 試験の内容

一次試験 筆記試験（一般教養及び専門科目）、適性検査（集団討議）

二次試験 個別面接

5. 給与

給与は、本会職員給与規程に基づき支給されます。

諸手当として、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、扶養手当などが支給されます。

6. 申込手続

採用試験申込書を水戸市社会福祉協議会に直接持参又は郵送(受付期間内必着)する。申込書は、水戸市社会福祉協議会総務企画課又は水戸市福祉総務課（水戸市役所）で配布、本会ホームページからも入手できます。

7. 試験結果の発表

2 週間以内に、受験者全員に郵送で通知します。（※電話での合否の問い合わせにはお答えできません。）

8. この試験についての問合せ先

社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会 総務企画課企画広報係
〒311-4141 水戸市赤塚 1-1 電話 309-5001

志望の動機	
自己 PR	
これまでに取り組んできたこと。実績等	
趣味・特技	
自由記載欄	
この申込書のすべての記載事項に相違ありません。	
令和 年 月 日	
受験者氏名(自署) _____	

〔記載上の注意〕

1. 記載事項に不正があると、職員として任用される資格を失うことがあります。
2. 自筆で黒ボールペン（又は黒インキ）を用い、楷書で記入してください。
3. ※欄は記入しない。